

令和5年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)

成果報告書

実施機関名（宮崎県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

宮崎県では、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数の増加が、この10年で約3.1倍となっている。小・中学校の通常の学級における学習面や行動面の困難さが見られる児童生徒の数も増加しており、通級による指導を受ける児童生徒も増加している。

本県の取組として、平成25年度から継続して文科省からの事業費補助を受け、インクルーシブ教育システムの実現を目指し、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・高等学校等（以下「園・学校等」という。）それぞれの校内支援体制の充実を図るとともに、それらをつなぎ、一貫した指導・支援を切れ目なく提供できるようにすることを目的とした地域支援体制（エリアサポート体制）を構築している。具体的には、県内を保健福祉圏域に準じて7つのエリアに分け、エリアごとに特別支援教育推進の拠点となる学校を1校指定し、特別支援学校のセンター的機能と組み合わせて指導・支援機能の拡充を図るものである。平成27年度からは、各エリアに、通級による指導を生かした校内指導体制のモデルを示す拠点校（以下「エリア通級拠点校」という。）を指定している。

専門性のある教員が、学校へ直接出向き、児童生徒への指導・支援のスキルや校内体制についての助言を行う仕組みにより、障害のある幼児児童生徒一人一人の多様な学びに対応した教育の充実について一定の成果を得ることができている。

これらの取組の中で、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童生徒の中には、通級による指導や、通常の学級における支援体制など、本人の特別な教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援があれば、通常の学級において障害のない児童生徒と共に学ぶことができる児童生徒が少なからず含まれることが明らかになった。

しかし、通級指導教室の設置数は、令和4年度の小中学校の設置数114教室のうち、小学校が95教室であるのに対し、中学校が19教室であり、小学校に比べて中学校の設置が進んでいない現状がある。その要因として、中学校において通級における指導の理解が進んでいないことにより通級による指導の必要性が高まっていないことや、通級による指導ができる人材の不足が考えられる。そのため、小学校から中学校へ進学する際の学びの場の検討において、通級指導教室の設置がないことにより、通級による指導の利用について十分に検討されていない状況がみられる。さらに、本県で多数を占める中山間地域にある小・中学校では、巡回による通級指導の仕組みが十分構築できており、通級による指導を生かした指導・支援が受けられていない状況がある。

また、高等学校においても、特別な教育的ニーズはあるものの、通級指導設置校以外での通級による指導が実施できていない現状がある。

そこで、本事業において、中学校を中心として通級による指導の実践研究を行い、地理的条件や地域の実情を踏まえた多様な巡回指導の方法を研究・実践するとともに、エリアサポート体制で配置している専門性の高い教員による通級による指導の理解啓発や、通級

による指導の指導者の育成を通して通級による指導の拡充を図る必要があると考える。

2. 目的・目標

(1) 通級による指導の実践研究

① エリア通級拠点校による地理的な課題の解決につながる巡回による通級指導の研究

中山間地域や小規模校に在籍する児童生徒が通級による指導を受けることで、通常の学級での困難さを改善できるようにすることを目的に、エリア通級拠点校を研究開発校に指定し、実際に巡回による通級指導を実施する。エリア通級拠点校の通級指導者（以下「エリアメンター」という。）は、巡回による通級指導の運用に必要な準備物や、通級による指導を開始するまでの手続き等について整理し、モデルを示すことを目標にする。また、高校通級を実施している高等学校から1校を研究開発校とし、中学校と同様に、効果的な巡回指導のモデルを構築する。

② 通級による指導担当者の専門性の向上

通級による指導担当者の資質向上を図る目的で、県教育委員会が主催する担当者会（研究協議会）を実施する。また、指導的立場であるエリアメンターによる通級指導者間の情報交換会の実施により、通級指導者の指導力向上を図る。

③ 通級による指導を生かす校内支援体制の充実

宮崎大学と連携し、学校全体で児童生徒が身に付けたい行動を肯定的かつ積極的に育てる行動支援（以下「スクールワイドP B S」という。）の実践研究を行う。全ての児童生徒を対象とした行動支援を行うことで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うことができるよう、校内支援体制の充実を図る。

3. 実施体制

(1) 運営協議会（本県では、「みやざきの通級による指導推進協議会」と呼称する。）

ア みやざきの通級による指導推進協議会 委員一覧

No.	所属・職名	備考
1	宮崎・東諸県エリア エリア通級拠点校 校長	
2	南那珂エリア エリア通級拠点校 校長	
3	西都・児湯エリア エリア通級拠点校 校長	
4	都城・北諸県エリア エリア通級拠点校 校長	
5	西諸県エリア エリア通級拠点校 校長	
6	延岡・西臼杵エリア エリア通級拠点校 校長	
7	日向入郷エリア エリア通級拠点校 校長	
8	一般社団法人 みやざき子どもサポートリンク	福祉・保護者代表
9	国立特別支援教育総合研究所 総括研究員	有識者・心理士

運営協議会委員については、実際に巡回による通級指導を実施・研究する実務者となるエリアメンターの在籍校の校長に依頼することで、管理職、実務者、教育委員会等の

連携を強めるとともに、それぞれの立場からの意見を聴取できるようにした。

県教育委員会が当該市町村教育委員会の教育長へ本事業の趣旨説明を行い、了承を得てエリア通級拠点校長へ運営協議会委員を依頼した。

イ みやざきの通級による指導推進協議会の開催実績

時期	内容
令和5年 12月21日	<p>1 説明 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業について</p> <p>2 研究のゴール目標の設定 ① 巡回による通級指導の運用スタートガイドの作成 ② I C T を用いた効果的な通級指導及び通級指導担当者間のO J T による資質向上についての好事例リーフレットの作成 ③ 研究成果の発信</p> <p>3 協議 ① 巡回による通級指導の自校の現状と教職員の理解の状況 ② 巡回による通級指導の運用に当たっての現時点における課題 ③ 「課題」の解決に向けた方策の検討</p>

第1回は、実際に巡回による通級指導を実践して捉えられた課題の洗い出しを行った。共通して挙げられた課題は、以下のとおり。

「課題」の整理

- 巡回による通級指導担当者の時間の確保
 - ・ 授業の準備に係る時間
 - ・ 巡回先校の特別支援教育コーディネーターや通常の学級担任との打合せ時間
- 巡回先の学校との連携の在り方
 - ・ 管理職及び特別支援教育コーディネーターが、巡回先校の教職員への理解啓発を図る時間の確保
 - ・ 通常の学級担任や教科担任と情報交換をする時間を調整することの困難さ
 - ・ 児童生徒への時間割等の連絡体制づくり
 - ・ 保護者との面談（教育相談）の時間設定
- 遠方にある学校の児童生徒の実態把握
- 担当者の業務の増加
 - ・ 巡回先校への移動時間増加により業務に充てることが可能な時間が縮小
 - ・ 両校の特別支援教育コーディネーターが通級による指導の時間を調整する業務

令和6年度以降は、年2回程度実施し、課題を踏まえた「効果的・効率的な通級による指導」の指針（運用スタートガイド）を作成し、県下へ普及することを確認した。

また、巡回先校の意見聴取も必要であるとの意見があり、令和6年度の推進協議会では、巡回先校の管理職もオブザーバーとして参加することを確認した。

(2) 巡回指導スーパーバイザーの指名

本県のエリアサポート体制において、エリア通級拠点校に配置している特別支援教育の専門性の高い教員（エリアメンター）を巡回指導スーパーバイザーとして指名した。

- ・指名したエリアは、以下の6エリア

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ① 宮崎・東諸県エリア | ② 西都・児湯エリア | ③ 北諸県エリア |
| ④ 西諸県エリア | ⑤ 延岡・西臼杵エリア | ⑥ 日向入郷エリア |

エリアメンターは、エリア内の特別支援教育に係る課題を抱えている学校の要請に対し、学校を訪問し、児童生徒の行動観察や指導・支援に対する助言を行う業務を担っている。エリア内の通常の学級に在籍する教育的ニーズのある児童生徒の状況を把握し、巡回による通級指導が必要である場合、教育相談を促し、実際に通級による指導につなげることが進めやすい立場にある。

指名した6エリアのうち、2エリアは令和4年度にも巡回による通級指導の仕組みがあったが、令和5年度に新たに3エリアが巡回による通級指導の開始に至った。

(3) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

宮崎大学教育学部教育臨床心理准教授

発達障害児等の行動分析や応用行動分析の専門家として活躍している。また、令和2年度より、スクールワイドP B Sの共同研究を実施

イ 配置状況、活動内容

S S Tを用いた通級による指導に関する研修や、スクールワイドP B Sを取り入れた校内支援体制の充実（推進リーダーの養成）に向けた研修（写真1）及び児童生徒へのアンケートの分析に基づいた学校への助言



（写真1）推進リーダー養成に向けた研修

（活動実績）

時期	内容
令和5年6月2日	第1回スクールワイドP B S推進担当者会 ・実践支援校の行動計画表に対する評価・及び助言
令和5年10月19日	第2回スクールワイドP B S推進担当者会 ・実践支援校の実行度のデータについてのフィードバック ・第2層支援（注意を要する児童やグループが対象）の実施方法
令和6年2月9日	第3回スクールワイドP B S推進担当者会 ・第1層支援（全ての児童生徒が対象）に関するまとめと助言
その他	■スクールワイドP B S研修動画の作成 ※15～20分程度の研修動画の20本を作成 ■府内各課（義務教育課・高校教育課・人権同和教育課・教育研修センター）との連携に係る会議への参加

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

（1）巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

① 取組概要

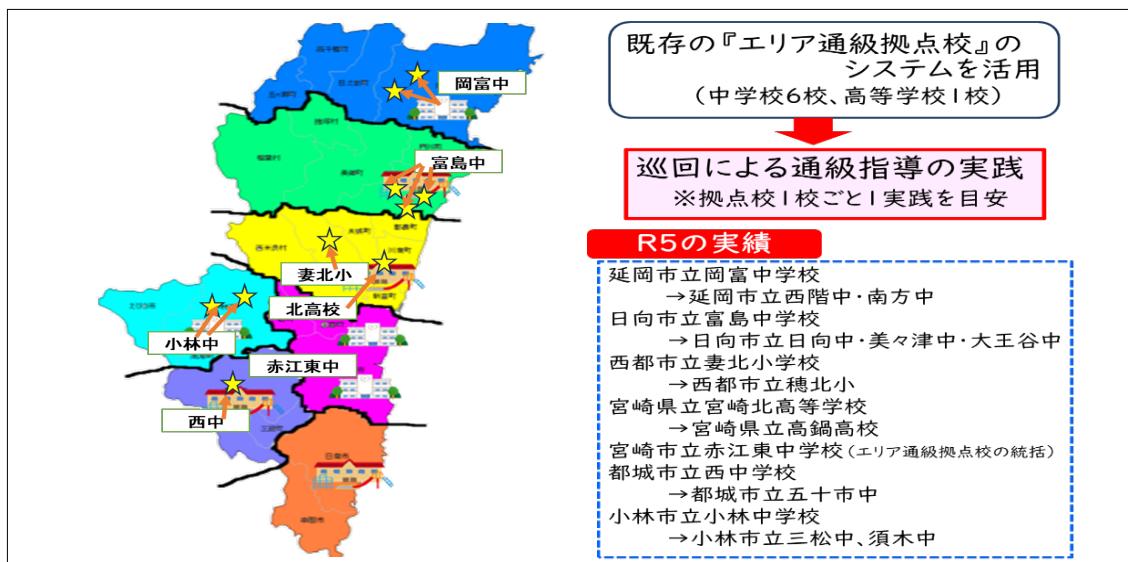
ア エリア通級拠点校（研究開発校）における巡回による通級指導の体制整備

令和5年度は、県内を7つに区分したエリアごとに設置しているエリア通級拠点校（研究開発校）を県内6校に指定し、巡回による通級指導の準備を行ってきた。実際に、1事例以上の巡回による通級指導の実践を開始し、在学校における巡回指導に当たっての校内体制整備及び巡回先の学校への理解啓発に取り組んだ。

また、通級指導担当者のOJTを図るために、次年度の通級による指導者の複数配置を行った（配置校については、図1参照）。

イ web会議アプリを活用した通級による指導に関する業務の研究

ICTを用いた通級による指導の方法や、担当者間の連絡調整等におけるweb会議アプリの活用など、多様な方法で効果的・効率的な通級による指導の方法等について、先進地からの情報を収集し、本県で実施可能な内容に取り組むこととした。



（図1）エリア通級拠点校の配置と通級による指導巡回先校

② 取組成果

スーパーバイザー（エリアメンター）の活動により、以下の取組で巡回による通級指導等についての啓発を行うことができた。

- ・ エリア内の通級指導担当者会を開催することで、通級担当1年目の先生からベテランの先生まで、教材教具を持ち寄って横のつながりを作ることができた。
- ・ 通級指導教室だよりを発行し、通級の目的や指導内容、通級の対象者及び通級に至るまでの手順についてなどの内容を示した。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

① 取組概要

ア 通級による指導担当者対象の研修

通級による指導担当者の資質向上を図るため、中・高の通級による指導担当者会（研究協議会）を年間2回実施した。本県の中・高等学校の通級指導教室の95%は、担当者が単独であるため、事例研修や情報交換を行うことで、担当者の指導における不安や悩みの解消につながった（写真2）。



（写真2）研究協議会で中・高の教員が交流

また、通級による指導を受けていた当事者生徒とその保護者のインタビューを視聴し、通常の学級担任の連携の重要性を確認した上で、事例研究を行った。

高等学校部会では、新たに通級による指導担当者になる教員に役立つための手持ち資料の作成に取り組んだ（写真3）。



（写真3）高校担当者が作成中の手持ち資料

イ オンラインミーティング会議アプリを活用した通級指導担当者の相談会

スーパーバイザー（エリアメンター）や専門性があり経験豊富な高等学校の通級による指導担当者（高校通級メンター）が、オンライン相談会を実施した。先進地視察を行ったことで得た指導方法や教材等について情報提供したり、通級指導担当者の個別の相談に対応できる仕組みを作ったりしたことにより、担当者の指導力の高まりにつながっている。

② 取組成果

令和5年度は、中学校通級指導担当者に対してオンライン相談会を年間5回実施した（図2）。

「使用している教材」、「通級による指導につながるまでの経緯」、「アセスメント」について、エリアメンターの経験を解説したり、参加者が伝えた自己の実践に対してエリアメンターが助言をしたりする場となった。高校通級メンターも、通級設置校の担当者に対して教材等についての助言を行った。



（図2）エリアメンターの相談会の案内チラシ

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

① 取組概要

ア we b会議アプリを活用した連携

エリア通級拠点校にzoomライセンス、通級指導開発推進校と巡回先の学校にICT機器（スピーカー、ヘッドセット）を貸与し、巡回通級による指導内容や対象生徒の様子等の情報の共有が巡回先の学校と日常的に実施できるようにした。

イ 巡回先校の特別支援教育コーディネーター等との連携

巡回先校の管理職及び関係職員との連携のために、記録簿の作成や連絡体制及び時間確保等について、各エリア通級拠点校が巡回先校と協議の場を設けた。

② 取組成果

校務支援システムでの連絡やエリアメンターの通級指導及び執務環境の調整については、相互の管理職の協力を得ることで円滑に進められることが明らかになった。

教材や備品については、現時点では巡回による通級指導の担当者の在籍校から持ち出して使用する状況があるため、巡回先校へも準備することが必要である。

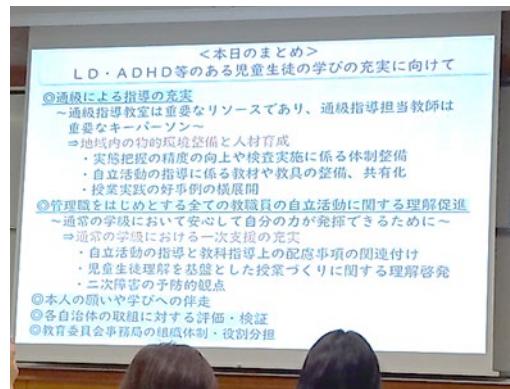
また、巡回による通級指導の指導者の旅費等の取扱いについても、県の予算担当と協議し、明確にするようにした。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

① 取組概要

エリアメンターの他に各エリアの中心となる専門性の高い教員（チーフコーディネーター、エリアコーディネーター）と連携し、巡回先校となる学校において通級による指導の意義についての理解啓発を行うとともに、エリアにおいて、特別支援教育担当者対象と通常の学級担任対象の研修（エリア研修）を実施し、通級による指導についての説明を行った（写真4）。

エリアメンターが通級指導教室に関する資料を作成し、近隣校へ配付した。



（写真4）エリア研修での通級による指導の説明

② 取組成果

エリア内に通級による指導について周知したことで、巡回による通級指導について関心を持つ教員が増加し、通級による指導につながる児童生徒の数が徐々に増加している。また、学校からの要請もあり、市町村教育委員会で巡回による通級指導の枠組みを整えようとする動きが活発になりつつある。

5. 今後の課題と対応

通常の学級の担任等との連携の重要性を周知するとともに、困難に応じた通級による指導を通常の学級でも生かす校内体制づくりについて、以下の対応により理解啓発を図る。

（1）巡回先における教員等の理解啓発と環境整備

① エリア巡回支援の活用

エリアメンターが、エリア内の学校に巡回して支援を行う既存の仕組みを活用し、巡回先校の特別支援教育Co. や管理職と連携を図り、職員研修において、通級による指導の効果等についての理解啓発を行う時間を設定する。

② 巡回先校の職員会議への参加の推進

エリアメンターの巡回先校の兼務発令と巡回先校での特別支援教育に係る研修会や職員会議への参加を、当該市町村教育委員会の理解を得て推進する。その効果をエリア通級拠点校・巡回先校の双方から聴取し、他の通級指導教室設置校にも発信する。

③ 巡回先校の環境整備

推進協議会において、巡回先校の環境整備として必要なことを協議し、得られた内容を市町村教育委員会と共有して環境整備を行う。

(2) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・検証

① エリア通級拠点校における巡回による通級指導の体制整備

- ・ エリア通級拠点校に通級担当者を複数配置し、OJTの効果等を検証する。
- ・ ICTを用いた効果的・効率的な通級による指導の実施方法を検証する。

② 巡回による通級指導スタートガイド及び通級による指導好事例集の作成

「好事例集（内容：巡回通級スタートガイド（体制づくりのまとめ）及びICT等を活用した通級による指導）」の発行により、通級による指導の理解啓発を図る。

(3) 通級指導担当教員の育成

① 経験に応じたキャリアアップ研修の実施

通級指導担当者の経験に応じたスキルを身に付けられるキャリアアップ研修を体系的に整理し、実施する。また、次世代の指導的立場となるエリアメンターの育成に向けて、学校へ具体的な助言等ができる専門性のある教員の養成研修を実施する。

② 通級による指導担当者の専門性の向上

通級による指導者の指導力向上を図るため、エリア通級拠点校へ通級による指導担当者を複数配置することで、エリアメンターによるOJTができる体制を整える。

③ 通級指導担当者養成研修の実施

通級による指導の担当者として専門性のある教員を養成するため、県独自で以下の研修を実施する。特に通級指導教室設置校で、現指導者が異動対象となっている学校には、積極的に参加の依頼を行う。

- ・ 通級による指導に関するNISE等の研修動画とエリアメンターが行う授業の参観・事前事後研修を併用した通級による指導者養成研修を実施する。
- ・ エリア内の通級指導担当者及びその候補への支援を行うエリアメンターによるオンライン研修の仕組みを構築する。

6. 問合せ先

組織名：宮崎県教育庁

担当部署：特別支援教育課